

## 盛岡市における多重債務に関する相談対応と対策について

盛岡市消費生活センター  
主査 吉田直美

### 1 盛岡市における相談対応について

#### (1) 相談の現状

消費生活相談員資格を持った 5 名の相談員及び職員 4 名が平日 8 時半から 17 時半(相談員は非常勤職員につき平日 9 時から 16 時までの勤務)の間、相談に当たっています。

多重債務に関する相談件数は下記のとおりです。当センターで受ける相談内容で一番多いのが多重債務の相談となっております。

架空請求に関する相談を除く相談割合

| 年度       | 相談件数 | 割合(%) | 備考           |
|----------|------|-------|--------------|
| 平成 16 年度 | 956  | 45.2  |              |
| 平成 17 年度 | 937  | 38.7  |              |
| 平成 18 年度 | 825  | 41.6  | 4 月から 1 月末まで |

#### (2) 相談の対応ぶり

「多重債務者が生活再建できること」を最終目標とし、多重債務問題の相談に取り組んでいます。具体的には、債務状況の把握、借入原因と経緯の整理、収入・資産の把握、債務一覧表の作成、家計収支表の作成、保証人、担保設定、公正証書提出の有無の聴き取り、親族などの協力者の状況把握などを行った上で、任意整理・特定調停・個人再生・破産等の方向性を検討し助言。必要に応じて、センター主催の無料法律相談や弁護士会の有料法律相談を案内したり、信用生協の整理資金貸付制度や生活保護担当課を紹介するといった処理を行っています。

#### 具体的相談事例と対応

##### 相談事例 1

サラ金から約 300 万円の債務を抱えた 20 代の看護師。給料が少なかった頃、生活費や引越し費用等で借りたのが始まり。その後ギャンブルにのめりこんだことで債務が増えた。保証人がついた借金が 2 件ある上、返済に困って弟の名前で借りてもらったサラ金の借金 100 万円もある。月返済額が 15 万円近くになり生活困難。勤務先の病院に取り立ての電話がこないか怯えている。保証人や弟に迷惑をかけられない。今はギャンブルはやめた。自己破産はなんとか避けたい。

##### 対応結果 1

債務内容、家計の収支状況から返済可能額等を聴き取った。また、収入や生活状況から保証人や弟が債務を負担することは難しいことが分かった。借金の解決方法を説明し自己破産する方法もあることを伝えたが、本人が任意整理を強く希望。信用生協が行っている公的融資制度を説明し相談窓口案内した。信用生協が利息制限法によって残高を再計算した上、融資を決定。融資の一本化と司法書士介入による

任意整理が同時に実現した。月返済額が大幅に減少，信用生協への返済のみとなり生活の再建が図られた。

#### 相談事例 2

勤め先が倒産した 40 代の男性とその妻。夫婦ともにサラ金から 300 万円以上の借金。失業保険給付が切れ，子ども 5 人を抱え日々の生活を送るのが困難になり，自宅に来ていた DM ハガキを見てヤミ金からも借りてしまった。返済を迫る脅迫的な電話が連日続き，精神的にも追い詰められている。

#### 対応結果 2

ヤミ金についてこれまでの入金と返済状況の一覧表を作成してもらったところ，過払い状況であった。ヤミ金の貸付は違法であり契約自体が無効であることを伝え，今後も電話が続くと思われ相談者がこれ以上耐えられない様子であったため，センターから警察に連絡し早急な対応を依頼。過払い金は戻らなかったが，警察から電話を入れてもらうことで電話がとまった。

サラ金については借金の解決方法について説明し，センターの法律相談に案内。弁護士から法律扶助を利用した自己破産申立を助言された。当面の生活のために本人が生活保護を申請したが，スムーズに手続きできなかったことを聞き，センターから生活保護担当に困窮状況を説明。後日生活保護が決定した。自己破産，法律扶助制度について説明した後，破産手続依頼のため弁護士事務所に同行した。

### (3) 関係機関との連携

弁護士会，信用生協及び警察等とは随時情報交換を行い，相談者の承諾を得た上で相談情報を相互に交換するなど相談者がスムーズに相談できるように連携しています。

多重債務問題の相談には借金のみならず，DV，家庭内問題，住宅問題，生活困窮，自殺予防などの問題が関連していることもあり，市役所関係課などと随時連携し，相談者の生活再建に繋がるよう支援をしています。また，福祉担当，市営住宅担当などから多重債務者が紹介されてくることもあり，市役所全体としてトータルサポートを行うよう努力しています。

## 2 多重債務予防のための対策について

平成 18 年度から児童・生徒・学生向け出前講座「よ～く考えよう！お金のはなし」を開催。子どもたちに直接金銭教育(お金のしつけ)を行っています。本年度実績 34 回 2,835 人対象。

同様に大人を対象に「盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画」に基づき，「子どものためのお金のしつけ」講座を開催。若年からのお金のしつけの重要性について啓発をしています。本年度実績 47 回 2,455 人対象。

岩手県消費者教育連絡会議に参画し，主に学校教育における消費者教育の実施拡充に向け具申しているほか，教材の提供や出前講座のデモンストレーションなどを行っています。

借金の整理方法を示した「借金問題は必ず解決できます！」チラシ及びサラ金の借金のしくみなどを示した「よ～く考えて！その借金」というタイトルの啓発チラシを作成し，市の施設などに配架して市民に配布しています。

センターホームページに「消費者教育支援」のページを設けてセンター作成の教案・教材などを公開。教員などがいつでも自由にダウンロードできるようにしています。

新聞社，テレビ局などと連携してパブリシティ(広報戦略)の手法により，多重債務予防のための広報，相談窓口への誘導を行っています。